

あじさい通信

社会福祉法人 京都悠仁福祉会 加茂の里

〒619-1154 京都府木津川市加茂町駅東四丁目1番地の3

TEL: 0774-76-7607 FAX: 0774-76-7802

武田病院グループホームページアドレス: <http://www.takedaho.or.jp>



令和6年度加茂の里事業計画

□ 基本理念

【加茂の里 全体】

「人権の尊重」「自立支援」「利用者本位」というテーマのもと、思いやりの心を持ち、利用者と家族の思いを大切にしたい手ぬくもりのあるサービスを提供する。

職員個々の能力の向上と、デジタル技術や情報技術を活用することで、より質の高いサービス提供体制を確保し、在宅から施設まで地域の高齢者を支える総合福祉施設として、行政、保健、医療、福祉サービスや地域との連携に努め、いつまでもその人らしく地域で生活できるよう支援する。

□ 基本方針

【特別養護老人ホーム】

利用者、家族の意志や意見を尊重し、科学的根拠に基づいた質の高いサービスを提供することで、安心・安全にその人らしい生活が送れるように支援する。また、感染予防対策の徹底、危機管理意識の向上を図り、地域に根差した介護施設としての信頼を得る。

□ 重点項目

(1) 人財育成

定期面談やOJTを通じて、職員個々の課題を抽出し、課題に応じたセミナーや内外の研修に参加することで資質向上に努める。また、習得した知識については共有を図り、ケアの質の向上とチームとしての専門性を発揮できる人財と次世代を担う職員を育成する。

(2) 危機管理意識の向上

”ほっ”と報告書やコールバック連絡書の分析から有効的な対策の立案やICT機器を効果的に活用することで、重大事故の発生を抑制する。また、利用者が安全に食事を摂れるよう、多職種で口腔機能や嚥下評価、食事形態の検討を行うことで誤嚥や窒息事故の予防に努める。災害および感染症発生時にBCPに基づいて事業運営できる体制を確立する。

(3) 連携強化

食事行事、外出支援の他、家族交流会や地域住民が参加できる行事等を開催するなど、家族や地域との関わりを積極的に持つことで連携強化に努める。また、ICT等を活用し、利用者の安全およびサービスの質の確保に努め、協力医療機関、関係機関との連携を強化する。

(4) 健全（法令遵守）で安定した事業活動の展開

法令を遵守したうえでプロセスの改善、効率化を行い、生産性の向上に努める。

(5) 働きやすい職場づくり

ICTを活用した業務改善を行うことで生産性の向上を図り、業務負担の軽減や超過勤務時間の減少、有給休暇取得を促進し、働きやすい職場環境を構築する。

□ 基本方針

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護】

居宅支援事業所や医療機関、その他関係各機関との連携を強化し、利用者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう努める。また、感染予防対策の徹底、危機管理意識の向上を図り、地域に根差した介護施設としての信頼を得る。

□ 重点項目

(1) 人財育成

定期面談やOJTを通じて、職員個々の課題を抽出し、課題に応じたセミナーや内外の研修に参加することで資質向上に努める。また、習得した知識については共有を図り、ケアの質の向上とチームとしての専門性を発揮できる人財と次世代を担う職員を育成する。

(2) 楽しみの充実

行事やレクリエーションを充実させることで、楽しんで利用できる環境を整える。

(3) 危機管理意識の向上

”ほっ”と報告書やコールバック連絡書の分析、ICT機器の効果的活用、質の高いアセスメントから計画を立案し重大事故の発生を抑制する。

(4) 連携強化

地域の居宅支援事業所、医療機関など関係各機関とICT等を活用して連携を強化し、利用者や家族のニーズに応じたきめ細かいサービスを地域で提供できる体制を整備する

(5) 健全（法令遵守）で安定した事業活動の展開。

法令を遵守したうえでプロセスの改善、効率化を行い、生産性の向上に努める。

□ 基本方針

【通所介護・通所介護相当サービス】

利用者の思いやニーズの把握に努め、思いやりの心を大切に、利用者が住み慣れた地域で生きがいや楽しみを持ち、在宅生活が継続できるよう生活意欲の維持および増進を図る。また、感染症や災害発生時にも地域や関係各機関との連携を密にし、サービスを継続できるようにする。

□ 重点項目

(1) 健全で安定した事業活動の展開

居宅支援事業者との連携を強化し、新規利用者のみならず臨時利用や振替利用の獲得など柔軟な対応に努め、顔の見える関係づくりを構築する。

(2) ケアの質と利用者満足度の向上

日々の関わりを充実させるとともに利用者個々の思いを引き出し、利用者満足度向上につなげる。また、機能訓練とレクリエーションの充実を図り、残存能力の維持・向上を目指す。

(3) 人財の育成および定着（働きがいのある職場づくり）

内外の研修に積極的に参加し、一人一人が専門性を発揮し、ケアの質の向上に努める。DX化を推進し、業務改善や超過勤務時間の軽減に努める。また、有給休暇の取得率向上に向け、全職員が協力しながら、働きやすい環境を目指す。

(4) 危機管理意識の向上

危険予測能力や危険回避能力を高められるよう内外の研修を受講し、交通事故を抑制する。また、”ほっ”と報告書やコールバック連絡書の事故防止対策を徹底し、重大事故発生防止に努める。感染症や災害発生時にBCPに基づいて活動できるよう体制を強化する。

(5) 連携重視

各関係機関や家族との連携を深め、在宅での生活を継続できるよう支援する。また、積極的に地域ボランティアの受入を行い、地域との交流を深める。

□ 基本方針

【訪問介護・訪問介護相当サービス】

利用者の意思を尊重し、家族との情報共有を密にすることで住み慣れた地域、自宅で安心して生きがいを持ちながら在宅生活が継続できるよう援助する。また、職員教育を充実させ、新しい生活様式を取り入れながら利用者満足度向上に努め、各関係機関との連携を密に行いながら、地域に根ざした事業所を目指す。

□ 重点項目

(1) 利用者満足度の向上

利用者や家族のニーズを把握し、サービスの改善につなげ、信頼関係の構築に努める。

(2) 各機関との連携の強化

居宅介護支援事業所、地域包括支援センターおよび関係各機関との連携強化に努める。

(3) 職員教育

研修や勉強会を開催することで、幅広い知識の習得とスキルアップを図る。特に認知症ケアや看取り、ICTに関する研修を多く取り入れサービスの質の向上につなげる。

(4) 働きやすい職場づくり

DX化を推進し業務を効率化することで、職員の負担軽減を図る。誕生月にパーステイ休暇を取得することで、職員のリフレッシュと意欲向上につなげる。

(5) 危機管理意識の向上

感染症や災害が発生した場合に、BCPに基づいた対応ができる体制を継続し、感染予防に努める。また、「ほっ」と報告書で事故を未然に防ぐ意識を高く持ち、再発防止に努める。

□ 基本方針

【訪問看護・介護予防訪問看護】

利用者が、可能な限りその居宅で能力に応じた自立した日常生活が送れるように配慮し、サービスを提供する。また、利用者、家族の意思決定支援（ACP）の適切なプロセスを丁寧に進め、地域の医療機関、主治医、各事業所との連携を図り、最期まで自分らしく在宅で過ごすことができるよう支援する。また感染症や災害に備え、発生時にも安心してサービスが受けられるよう地域や関係各機関との連携を密にする。

□ 重点項目

(1) 顧客満足度の向上

顧客ニーズの把握に努め、サービスの質の向上につなげる

(2) 人材育成および定着

医療的ケアやターミナルケアの知識・技術の習得とスキルアップを図る。DX化など業務プロセスの改善を行うことで、サービスの質の向上や超過勤務時間の軽減および休暇が取得しやすい働きやすい環境を維持する。

(3) 看護・リハビリの質の向上とケアの充実

看護・リハビリ職の連携を強化し、個別性のある統一したケアを提供する。

(4) 危機管理意識の向上。

「ほっ」と報告書やコールバック連絡書の事故防止対策を徹底し、重大事故発生防止に努める。感染症や災害が発生した場合に、BCPに基づいて活動できるような体制を強化する。

□ 基本方針

【ケアハウス】

入居者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、個人の人格・尊厳を尊重し、一人、ひとりが生きがいを持ち、健康で元気ある自立した生活が維持できるよう支援する。

また、入居者、家族、地域との連携を深め、信頼関係の構築に努める。

□ 重点項目

(1) サービスの質の向上

入居者からのニーズを的確に把握することで、個々の能力を引き出し、可能な限り発揮できる環境づくりに努め、自立した支援を行う。

(2) 余暇活動の充実による生活の質の向上

入居者の要望を基にした行事や地域行事等への積極的な参加により、余暇活動の充実を図り、楽しみを持ち、元気ある生活づくりを支援する。

(3) 職員教育

勉強会や施設内研修、外部研修への積極的な参加および伝達により幅広い知識の向上、中でも社会資源の活用や対人援助技術に重点を置いた資質向上に努める。

(4) 働きがいのある職場づくり

悩みや課題等を相談できる雰囲気づくり、環境づくりに努め、DX化推進や業務効率化による超過勤務時間の軽減、有給休暇や連続休暇等の取得により、働きやすい職場を目指す。

(5) 危機管理

感染症、防災対策についての知識を研修等でさらに深める。また、BCPの継続的な見直しを行い、感染症や災害が発生した場合でも業務を継続できる体制を構築する。

□ 基本方針

【居宅介護支援】

利用者が、住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるように、地域包括ケアシステムの要である医療、介護、予防、住まい、生活支援を地域で包括的に確保するとともに、木津川市および相楽地域の関係各機関との継続的かつ機能的な連携関係を構築する。また、地域の他の居宅介護支援事業所や障害福祉サービスとも交流、協力関係を築き、地域全体でケアマネジメント力の向上を図り地域共生社会実現に向け、より地域の実情、特性に応じた支援と地域福祉の充実を図る。

□ 重点項目

(1) 地域との連携による福祉の実践。

地域包括支援センターや行政、医療機関、サービス事業所等の関係各機関との連携により、利用者や家族の意向、環境の変化等へ適切に対応し、「つなぎ」を重視した継続的かつ計画的な支援を実践する。

ケアマネジメント力の向上を図り、地域貢献に努める。介護保険制度のみならず、ヤングケアラー、障害福祉、生活困窮、難病など他制度についても理解を深め、利用者個人や取り巻く家族の諸課題に対し必要な支援が包括的に提供できるように努める。

(2) 満足度の向上および職員の資質向上。

尊厳を支える利用者本位のよりよいケアの実現を行うとともに、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう内外の研修等へ積極的に参加し、資質の向上に努める。

(3) 働きやすい職場づくり。

ICTを活用した業務改善を行うことで、有給休暇取得の促進や超過勤務時間の軽減を図り、離職率の少ない、働きやすい職場環境を構築する。

(4) 危機管理の強化。

感染症や自然災害発生時においてもケアマネジメント業務が維持、継続できるよう、BCPの継続的な見直しや知識の習得に取り組み、危機管理の強化に努める。

新しい職員のご紹介!

★田畑美智子 介護職員★



4月より、「特別養護老人ホーム加茂の里」の介護職員として入職しました！
常に学び続ける姿勢を大切に、皆さまへの感謝の気持ちを忘れず一日一日を大切に頑張っていますので、皆さま、どうぞよろしくお願いいたします！

グループ内異動

★市川奈美 副主任★



4月より、グループ内施設からの異動で「特別養護老人ホーム加茂の里」の看護職員として着任しました！
皆さまに安心していただけるような存在になるよう、頑張ります！どうぞよろしくお願いいたします！

★岡美佐 副看護師長★



加茂の里で丸15年。16年目を迎えた所で、京都悠仁福祉会「ヴィラ鳳凰」へ異動となります。今まで皆様に支えられながら、看護師として、利用者の健康面での対応をさせて頂きました。出来るだけ、安全で安心して過ごしていただけるように心がけていました。利用者様の笑顔が何よりの励みでした。私は、ご家族様との繋がりがも大切にしてきたつもりです。顔なじみのご家族の方もいらっしゃって、離れる事は大変残念ですが、ステップアップして、また、加茂の里に戻ってきたいと思えます。本当にありがとうございました。